

## 第1 令和6年度当初予算の概要

県では、県民の皆様が豊かで安心して生活できるよう、皆様から納めていただいた貴重な税金をもとに、国や市町と互いに力を合わせ、医療や介護などの社会保障の充実、経済・雇用対策、教育・文化の振興といった公共サービスの提供や、道路、公園といった公共施設の整備を行っています。

限られた財源の中で県民の皆様のニーズを踏まえた行政運営ができるよう、事業の必要性や緊急性などを考慮して予算を編成しています。

### I 当初予算編成の基本方針 ~ 予算はどのような考え方で編成したのですか。~

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、輪島市、志賀町で県内観測史上最大の震度7を記録するなど、県政史上未曾有の大災害となりました。上下水道、電気、通信といったライフラインの損傷や液状化現象の発生のほか、のと里山海道、国道249号等の道路や河川、港湾、漁港、農地・農業用施設など数多くのインフラ施設に甚大な被害が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされるとともに、事業者も極めて大きな打撃を受けています。

県では、地震発生直後から、国や全国の自治体、自衛隊、警察・消防や医療・福祉の災害派遣チームなど、多くの皆様の支援をいただきながら、人命救助やインフラの確保、物資の支援、避難所等での生活支援などに全庁を挙げて全力で取り組んできました。

こうした状況を踏まえ、令和6年度当初予算は、地震からの復旧・復興を最優先に、令和5年度第1次3月補正と一体的に編成し、「生活の再建」、「生産の再建」、「災害復旧等」の3つの柱に基づき、国において取りまとめられた「被災者の生活と生産支援のためのパッケージ」を最大限活用するとともに、県独自にきめ細かい支援を行っていくこととしたところです。

一方、発災以来、多くの職員が災害対応に注力し、通年予算を編成することが難しい状況となったことから、職員費・社会保障関係経費・公債費などの義務的経費や継続事業、新幹線開業対策や令和5年11月に成立した国補正予算に呼応した経済対策など必要最小限の新規事業に限定した「骨格的な予算」として編成しました。

これらの結果、令和6年度当初予算の総額は、1兆1,101億3,100万円（令和5年度第1次3月補正予算2,127億4,300万円余）、このうち、令和6年能登半島地震に係る予算額は、5,629億4,000万円余（第1次3月補正分を含めた場合、7,718億1,700万円余）となり、県政史上初めて1兆円を超える予算規模となる一方、収支均衡のため財政調整基金を大幅に取り崩さざるを得ない予算編成となりました。

## Ⅱ 当初予算の主な施策 ~ どのような事業が盛り込まれているのですか。~ (令和5年度第1次3月補正予算を含みます)

### 1 令和6年能登半島地震への対応

#### (1) 生活の再建

- ・避難所の確保や食料・生活必需品の支給、応急仮設住宅の設置など災害救助法に基づく応急救助
- ・応急仮設住宅等入居者に対する生活家電の提供
- ・被災者の健康管理等の支援
- ・学びの確保やこころのケアなど被災児童生徒への支援
- ・応援職員等の宿泊拠点の確保など支援者の受入環境の整備
- ・被災者生活再建支援法に基づく支援及び県独自の被災者生活再建支援（半壊世帯に拡大）の実施

#### (2) 生業の再建

- ・中小企業等への支援  
(復旧支援)
  - 中小企業等の施設・設備の復旧に対する支援（なりわい再建支援補助金）（最大15億円）
- （事業の再開・継続に向けた支援）
  - 国補助金の対象外となる中小企業のソフト事業に対する県独自の支援（最大200万円）
  - 国補助金の対象外となる県指定・稀少伝統工芸品に対する県独自の支援（最大1,000万円）
  - 商店街の事業再建に対する支援
  - 地震災害対策特別融資制度の創設（借入当初5年間無利子、信用保証料の免除）
  - 二重債務問題に対応する官民ファンド（総額100億円）の創設
  - 事業者向けワンストップ相談窓口の設置（金沢・能登）
  - 専門家派遣の充実（派遣回数上限なし、派遣枠6,000回）
  - 労働者の雇用維持や就労の支援（在籍型出向、短期派遣）
- ・農林漁業者への支援  
(応急支援・復旧支援)
  - 畜産農家・漁業者への応急支援
  - 機械・施設等の修繕・再取得に対する支援（事業者負担1/10）
  - 農業者や漁業者の事業再開までの就労先確保等に向けた支援
- （事業の再開・継続に向けた支援）
  - 営農再開に向けた環境整備に対する支援
  - 能登農林水産業ボランティア制度の創設
  - 営農活動を通じた地域コミュニティ機能の再生
- ・風評被害対策としての観光需要の喚起（北陸応援割「いしかわ応援旅行割」）

#### (3) 災害復旧等

- ・公共土木施設（道路、河川、港湾など）、農林水産業施設（農地、林道、漁港施設など）の復旧
- ・のと里山空港の復旧、のと鉄道の運休に伴う移動手段の確保（代行バスの運行支援）
- ・能登の創造的復興に向けた指針となる「復興プラン」の策定
- ・能登半島地震復旧・復興推進部の創設、復旧・復興現地対策室の設置

## **2 成長戦略の実現に向けた諸施策**

### **(1) 北陸新幹線県内全線開業への対応**

- ①県内全線開業を契機とする誘客対策の展開（能登の復興に向けたキャンペーンとしても実施）
  - ・年間を通じた切れ目ない誘客キャンペーンの実施（北陸デスティネーションキャンペーン等）
  - ・特別展「まるごと奈良博」の開催（県立美術館）（会期：7月6日～8月25日）
- ②並行在来線の金沢以西延伸に伴う対策
  - ・経営安定化のための運行支援基金に対する積立、乗継割引・運賃値上げ抑制への支援
  - ・「開業記念キャンペーン」による北陸三県周遊の促進

### **(2) 国補正予算に呼応した経済対策**

- ・賃上げにつながる事業者の生産性向上の取組支援（最大300万円）
- ・介護職員・看護補助職員等の処遇改善

### **(3) 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり**

- ①成長戦略ファンド（総額700億円）による支援
- ②産業のDX推進
  - ・早稲田大学を代表校とする「スマートエスイーIoT/AI石川スクール」の開催等
- ③産業のGX推進
  - ・産学官連携による炭素繊維分野における革新的な研究開発の推進等
- ④産業を支える人材の確保・育成
  - ・都市部からの副業等人材の活用支援、外国人材の確保・定着等
- ⑤新事業・新産業の創出
  - ・成長の新たな原動力となるスタートアップの創出・育成
- ⑥国内外への販路拡大・魅力発信
  - ・首都圏アンテナショップ、海外アンテナショップの運営（シンガポール、香港）等
- ⑦中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化
  - ・伴走支援に積極的に取り組む商工会・商工会議所の経営指導員の増員等

### **(4) 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり**

- ①農業生産構造の強化
  - ・水稻から園芸作物等への転換による農業所得の向上等
- ②持続可能な農業の体制づくり
  - ・農業者と消費者双方の理解促進や栽培技術の普及拡大など環境保全型農業の推進
- ③農林水産物のブランド化や里山里海地域の振興
  - ・「百万石の極み」を中心とした県産農林水産物の魅力発信と生産拡大等
- ④県産材の生産・利用拡大による林業の発展と木材産業の体制強化
  - ・県産材の安定供給体制の構築等
- ⑤持続性のある水産業の実現
  - ・県産水産物のブランド化の推進等

### **(5) 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり**

- ①個性と厚みのある文化の創造と発展
  - ・「ガルガンチュア音楽祭」の開催、富山県・静岡県と連携した日本三景山の魅力発信等

②スポーツを通じた活力の創造

- ・競技スポーツの振興、アーバンスポーツなど裾野の拡大、パラスポーツの振興

③選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化

- ・北陸新幹線県内全線開業の効果を活かした誘客キャンペーン、「文化観光」の推進等

④交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤の更なる充実

- ・IRいしかわ鉄道の金沢以西延伸を踏まえた取組、小松空港・のと里山空港の利用促進等

⑤地域活力の向上に向けた移住・定住の促進

- ・移住セミナーの開催、移住希望者と地域との交流プログラムの実施等

⑥世界に開かれた国際交流の推進

**(6) 石川の未来を切り拓く人づくり**

①次世代を担う人材の育成

- ・35人学級の小学校全学年での実現、県立夜間中学の開校（令和7年4月）に向けた準備等

②地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展

③人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

**(7) 溫もりのある社会づくり**

①安心して子どもを産み育てができる環境の充実

- ・結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供（あいきゅん）や経済的負担の軽減等

②生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

- ・介護・福祉サービスを支える人材の確保・質の向上等

③全ての県民への必要な医療の提供

- ・奥能登公立4病院機能強化検討会（仮称）の設置等

④誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり

⑤男女が共に活躍できる社会の実現

**(8) 安全・安心かつ持続可能な地域づくり**

①災害に負けない強靭な県土づくり

- ・豪雨災害を踏まえた流域治水の実施、消防防災ヘリ「はくさん」の更新（令和7年春供用開始）

②安心して快適に暮らせる地域づくり

- ・飲酒運転の根絶に向けた取組の推進、移動交番車の整備等

③持続可能な循環型社会づくり

- ・電気自動車の普及促進などカーボンニュートラルの実施に向けた取り組み等

④自然と人とが共生できる社会づくり

- ・いしかわ動物愛護センターの設置、運営（4月～）等

**(9) デジタル活用の推進**

①デジタル活用の基盤整備

②社会全体のDX推進

**(10) カーボンニュートラルの推進**

- ・民間企業の再生可能エネルギー事業への参入促進等

**(11) 計画的な行財政運営の推進**

①県民の視点に立った行政サービスの提供

②柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

### III 当初予算の状況 ~ 予算額はいくらですか。~

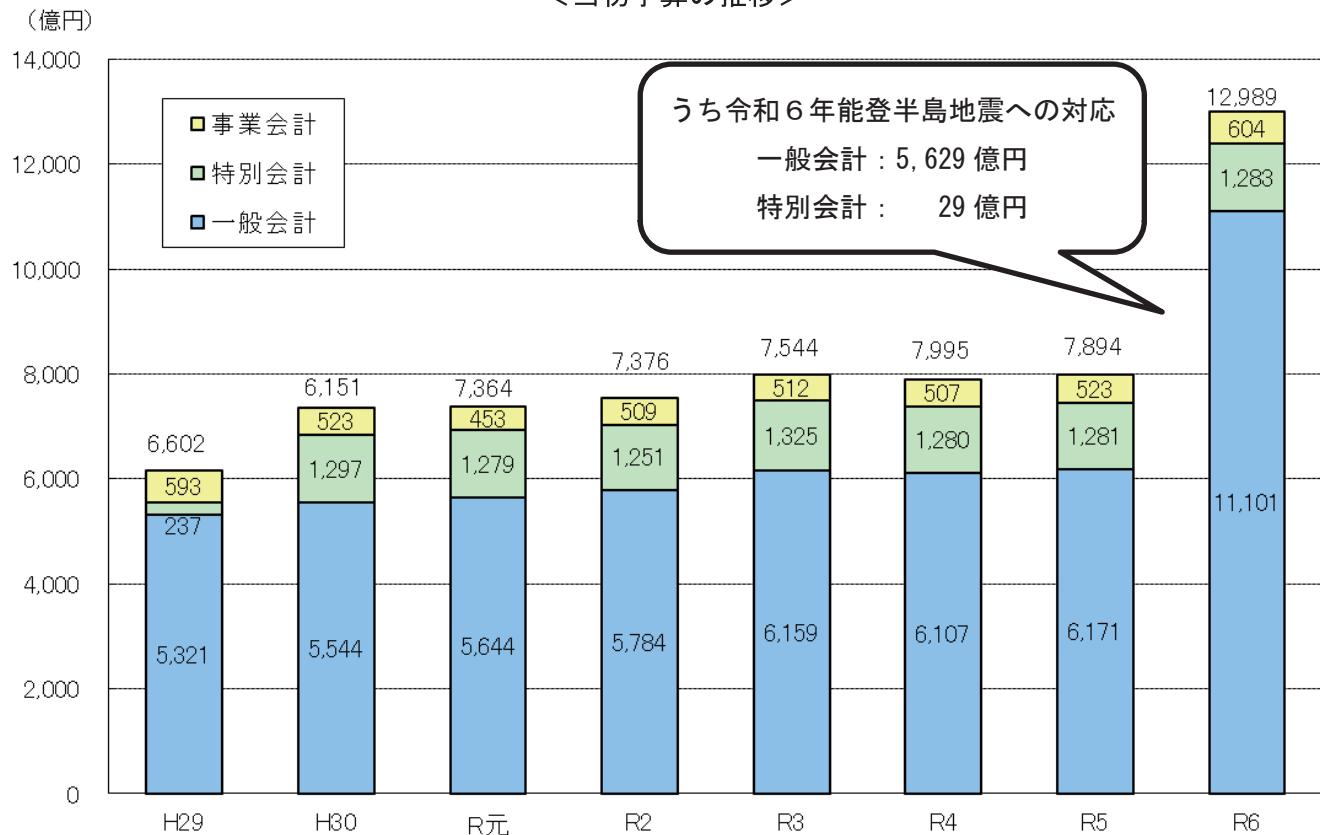
(単位:百万円、%)

区分	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	増減	
			額(A)-(B)	率(A)-(B) (B)
一般会計	1,110,131	617,094	493,037	79.9
特別会計	128,327	128,065	262	0.2
事業会計	60,416	52,261	8,155	15.6
合 計	1,298,874	797,420	501,454	62.9

(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

<当初予算の推移>



(注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、他の特別会計や事業会計についても借換債充当公債費を除いています。

(注2) 平成30年度、令和4年度は、6月現計予算額（当初予算と6月補正予算を合わせた累計額）です。

(注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

- **一般会計の当初予算額**は1兆1,101億円で、対前年度比79.9%の増となっています。これは、能登半島地震からの速やかな復旧・復興を図るため、地震関連事業として5,629億円を計上していることが主な要因です。
- **当初予算の推移**を見ますと、社会保障関係経費が毎年増加している中、職員費の削減や事務事業の見直しといった行財政改革を推進し、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫を行ったことにより、一般会計予算は概ね横ばいで推移していましたが、令和3年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により、当初予算額が増加しました。また、令和6年度当初予算は、地震対応のため、県政史上初めて1兆円を超える予算規模となりました。

## ひとつメモ

### 一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的ともいえる経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

### 特別会計

例えば、大学生や高校生などに対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けした方からの返済金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

### 事業会計

例えば、県立中央病院やこころの病院といった病院事業は、高度医療など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入により必要な経費を賄うことを原則としています。こうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、こころの病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の5会計があります。

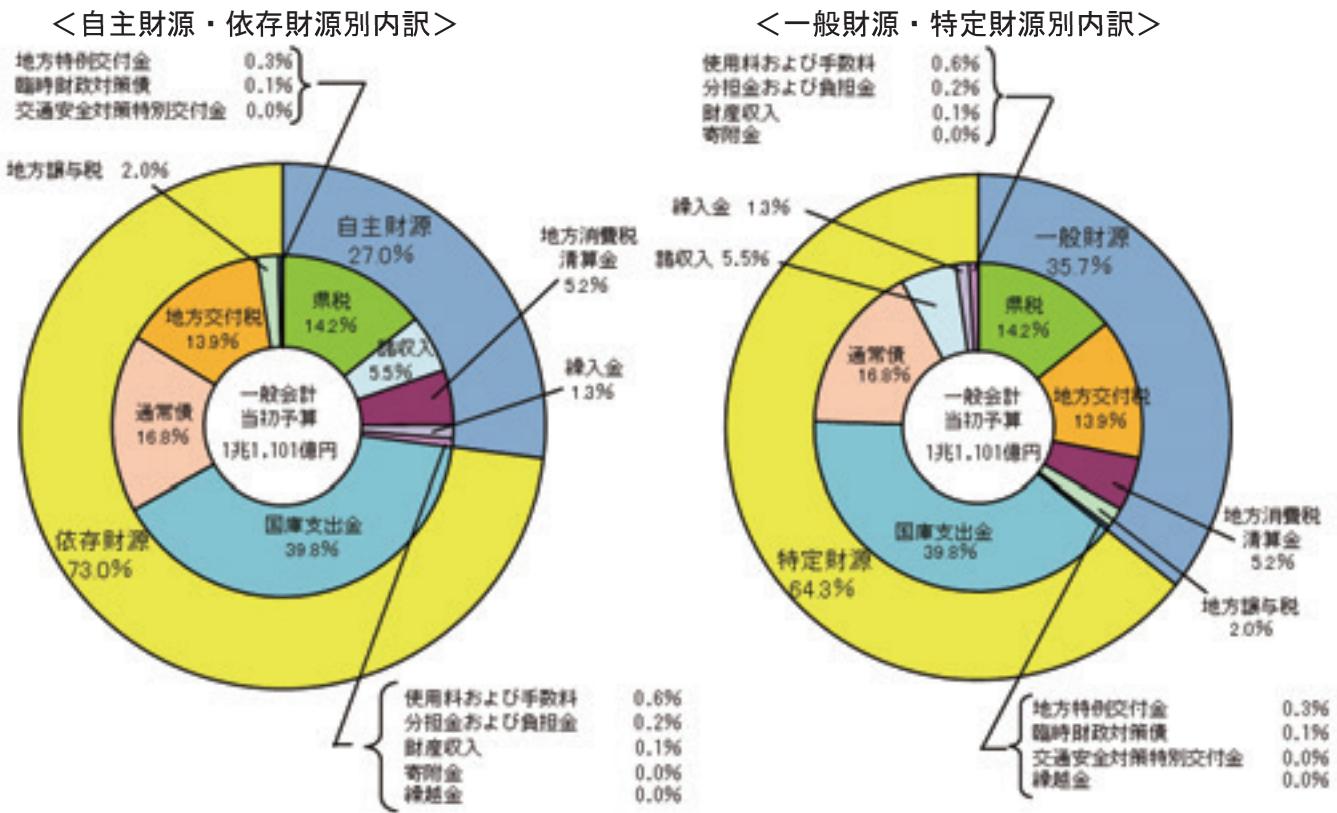
### 公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に設置した会計です。

### 借換債

借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき、償還期間の途中で残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

## IV 一般会計歳入予算 ~ 必要とするお金はどうやって貯うのですか。~



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- 岁入のうち**県税**の割合は 14.2%、**地方交付税**の割合は 13.9% となっています。また、県が自ら調達する**自主財源**の割合は 27.0%、使途が特定されていない**一般財源**の割合は 35.7% となっています。

### ひとくちメモ

#### 自主財源と依存財源

県が自ら徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

#### 一般財源と特定財源

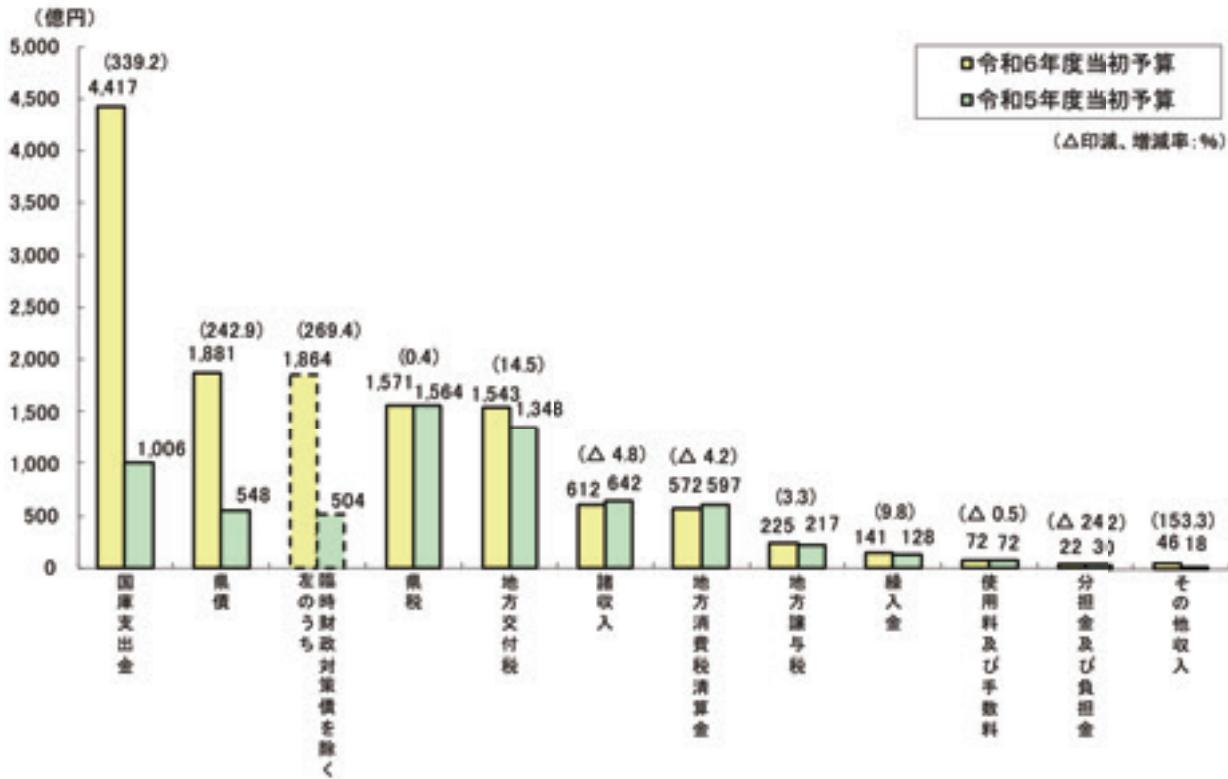
使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債（通常債）のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

#### 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税5税（所得税等）の一定割合が充てられています。

一般財源である地方交付税は、県が独自の行政サービスを行う上で必要不可欠な財源ですが、一方で、依存財源でもあるため、国が必要な財源を確保することが県財政にとっても大変重要となります。

## <予算額の対前年度比較>



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **国庫支出金**及び**県債**は、それぞれ対前年度比339.2%、242.9%の大幅増となっています。  
これは、能登半島地震により甚大な被害を受けたインフラの復旧や被災者の生活再建・生業再建への支援等に対し、国の手厚い財政措置が講じられたことによるものです。
- **地方交付税**は、対前年度比14.5%の増となっています。これは、能登半島地震への本県の対応を財政的に支援する特別交付税が増えたことによるものです。

### ひとくちメモ

#### **実質県税**

県税に歳入・歳出相殺後的地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

#### **県債**

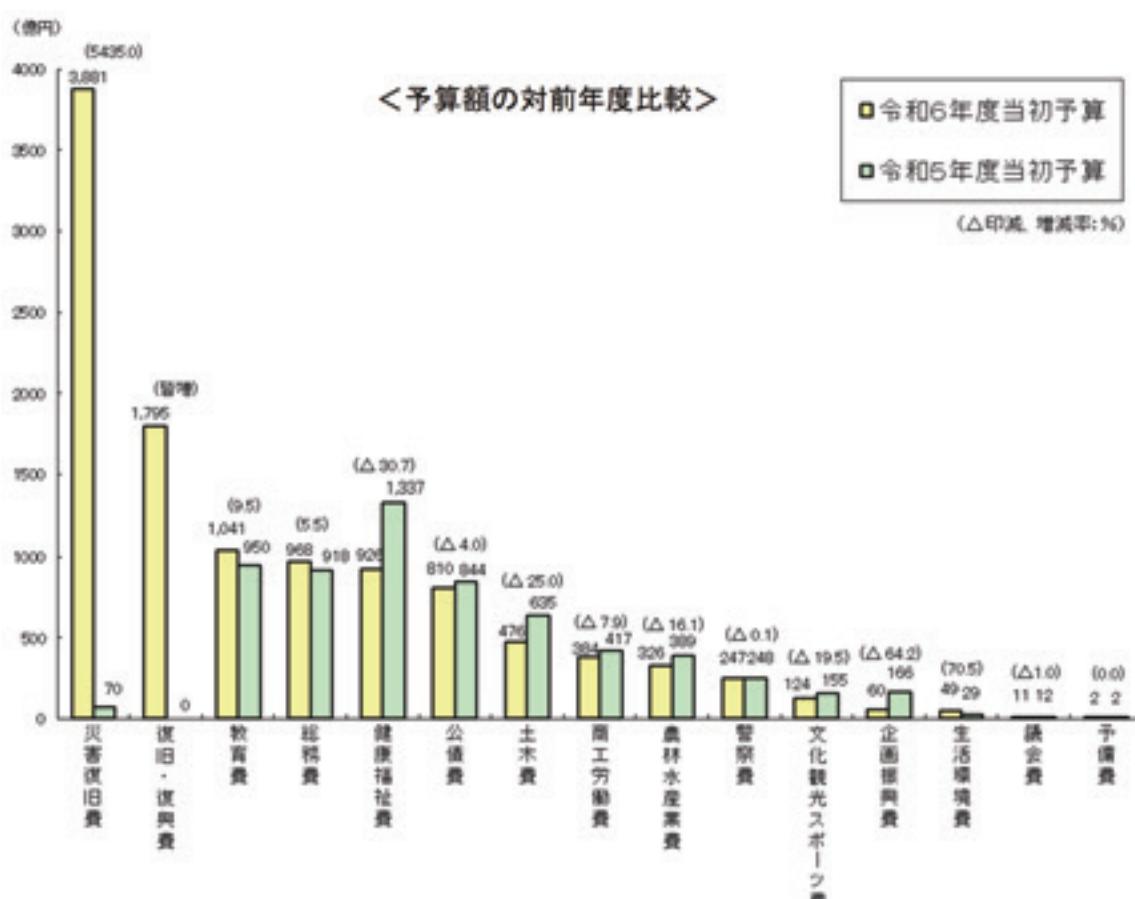
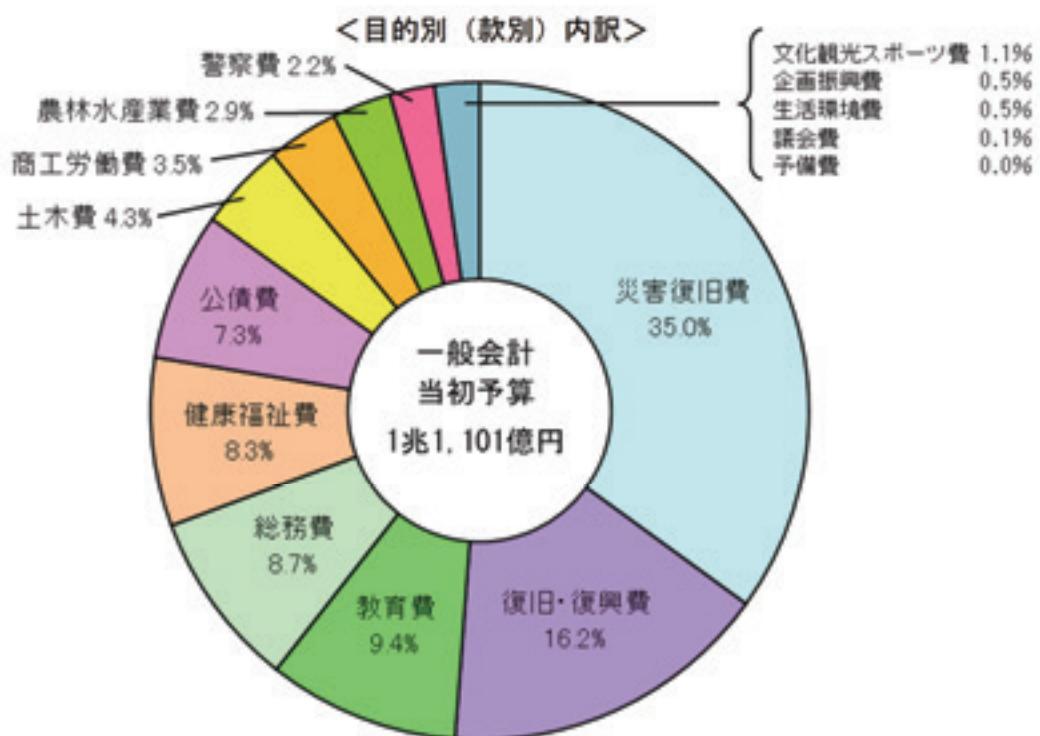
県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものとします。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

#### **臨時財政対策債**

国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債で、その償還時に全額が地方交付税で措置され、地方の負担はありません。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

## V 一般会計歳出予算 ~ 予算はどのような目的に使われるのですか。~



(注1) 能登半島地震復旧・復興推進部の設置により「復旧・復興費」が新設。

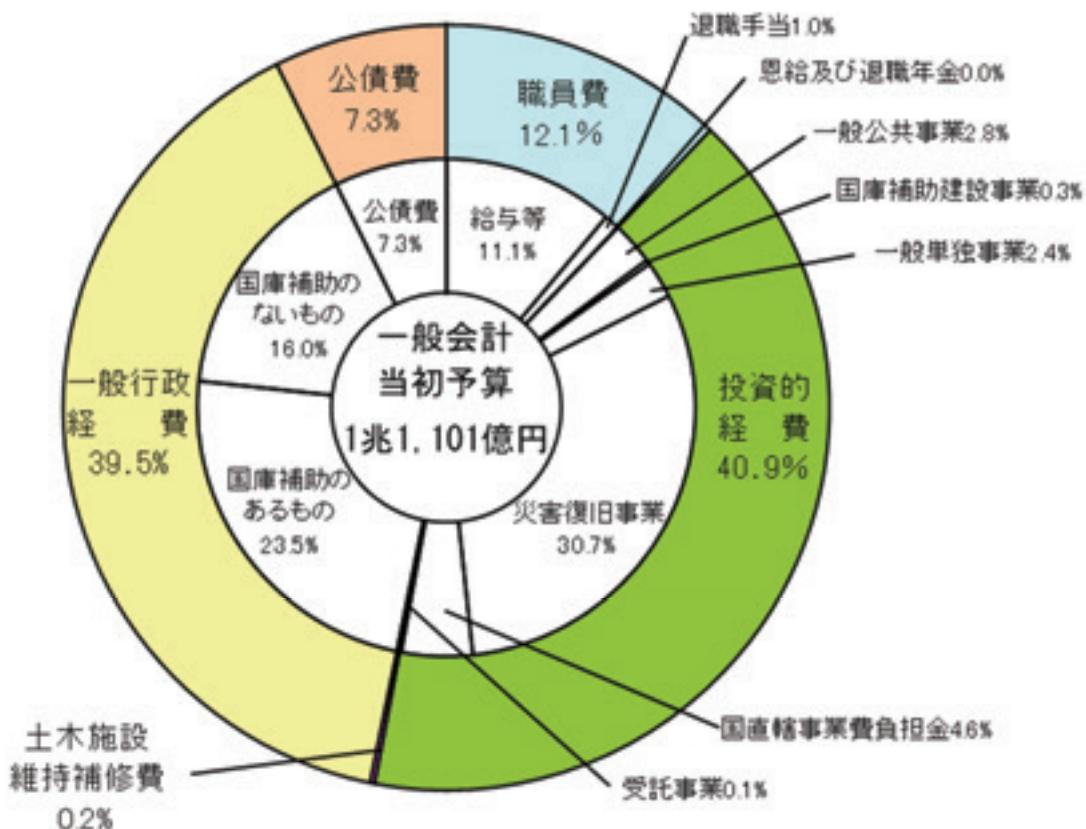
(注2) 県民文化スポーツ部と観光戦略推進部の再編により「文化観光スポーツ費」が新設。

(令和5年度予算額は「県民文化スポーツ費」と「観光費」の合計)

(注3) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

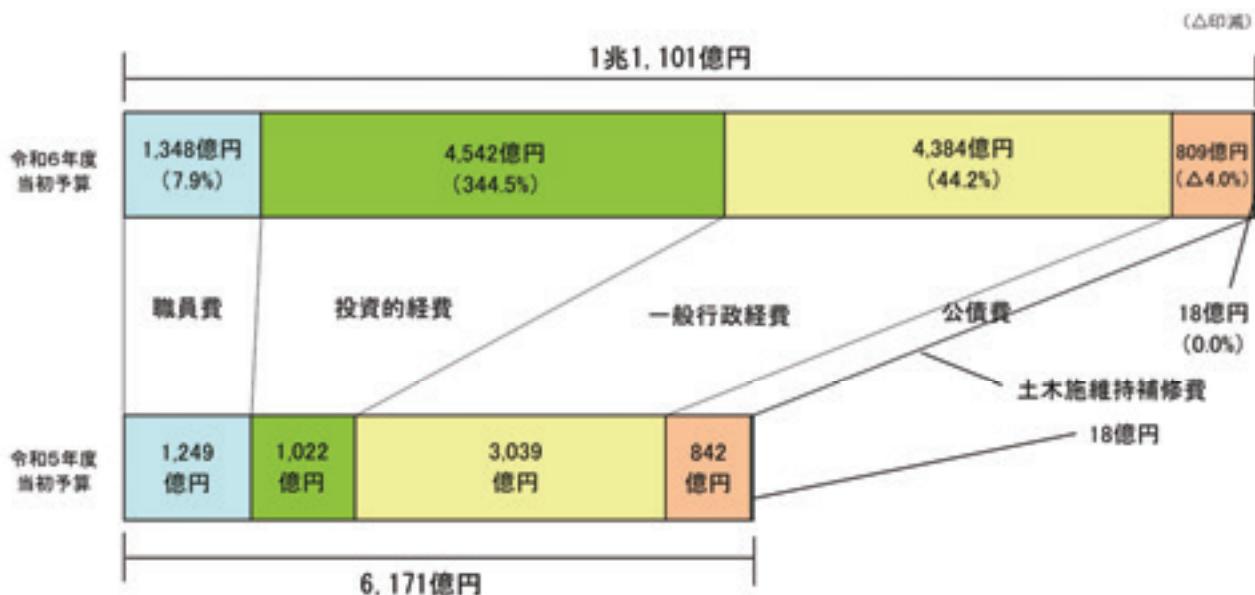
- 予算全体に占める目的別（款別）の内訳を見ると、能登半島地震で甚大な被害を受けたインフラの復旧や被災者支援などの**災害復旧費(35.0%)**、**復旧・復興費(16.2%)**が大きな割合を占めています。
- **災害復旧費**は前年度と比べ5,435%の大幅増となっていますが、これは、能登半島地震で被災した道路や河川、港湾、漁港、空港など様々なインフラの復旧に取り組んでいることによるものです。
- **復旧・復興費**は前年度から皆増していますが、これは、能登半島地震の被災者の生活の再建に向け、1.5次・2次避難所の運営、応急仮設住宅の設置、支援者の受入環境の整備などに取り組んでいることによるものです。
- **健康福祉費**は前年度と比べ30.7%の減となっていますが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、医療提供体制や公費支援等の措置が変更されたこと等によるものです。

＜性質別内訳＞



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## <予算額の対前年度比較>



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **職員費**は、教職員や警察官を含めた県職員の給与や退職手当などの諸手當に充てている経費であり、対前年度比 7.9% の増となっています。これは、定年延長により令和 5 年度は定年退職者が生じなかっことによる退職手当の反動増などによるものです。
- **投資的経費**は、道路や学校、文化施設など社会資本の形成と、その災害復旧に充てられる経費であり、対前年度比 344.5% の大幅増となっています。これは、能登半島地震で被災した道路や河川、港湾、漁港、空港など様々なインフラの復旧に取り組んでいることによるものです。
- **一般行政経費**は、職員費や公債費、投資的経費等を除いた、様々な行政活動のための経費であり、対前年度比 44.2% の増となっています。これは、能登半島地震の被災者の生活や生業の再建に向け、1.5 次・2 次避難所の運営、被災事業者の施設・設備の復旧や資金繰りへの支援などに取り組んでいることによるものです。
- **公債費**は、県債の元金償還及び利子の支払いに充てる経費であり、対前年度比 4.0% の減となっています。

## 《コラム》令和6年能登半島地震からの復旧・復興について

令和6年能登半島地震への対応に関する予算については、国のパッケージに対応して、「生活の再建」「生業（なりわい）の再建」「災害復旧等」の3つの柱で施策を計上し、令和6年度当初予算と令和5年度第1次3月補正分を合わせ、7,718億1,700万円余となってています。

厳しい状況にあっても被災者が前を向いて生活と生業を再建していくことができるよう、県としてビジョンを示すため「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部」を立ち上げ、復興の歩みを進めています。

これまでに被災地の首長や有識者からご意見を頂いたほか、県民の皆さんを対象に被災6市町及び金沢市などで8回にわたって開催した「のと未来トーク」での議論なども活かし、先般、能登の創造的復興に向けた羅針盤となる「石川県創造的復興プラン（仮称）」の案をお示ししたところです。今後、議会等での議論も踏まえ、最終的なまとめを行いたいと考えています。

なお、地震からの復旧・復興には、国による手厚い財政措置がなされているものの、地方負担分の規模が大きいことに加え、県独自のきめ細かい対応も実施するため、財政調整基金を大幅に取り崩さざるを得ない状況となっています。復旧・復興は長い道のりとなり、今後も適時適切に必要な対策を講じていくためにも、財源の確保が課題となることから、国に対し財政措置の拡充を要望するとともに、事業の選択と集中や効率的な執行を一層徹底し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

### ～ 石川県創造的復興プラン(仮称)（案）の概要 ～

プランを「創造的復興の実現に向けた羅針盤」と位置付け、

- ・「地域が考える地域の未来を尊重する」
- ・「あらゆる主体が連携して復興に取り組む」
- ・「若者や現役世代の声を十分に反映する」

など12の基本姿勢に基づき、象徴的な「創造的復興リーディングプロジェクト」をはじめとする取り組みを通じて、創造的復興を成し遂げます。

**創造的復興のスローガン** 能登が示す、ふるさとの未来 Noto, the future of country

#### 施策の4つの柱

- 1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり
- 2 能登の特色ある生業の再建
- 3 暮らしとコミュニティの再建
- 4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

中でも、能登の人々が将来に向けて夢と希望が持てるような、そして、外から多くの人々を引き付けるような、「新しい能登」を創造する夢のある思い切ったプロジェクトを『創造的復興リーディングプロジェクト』と位置づけ、復興の成功事例として創出していきます。

石川県HP－石川県創造的復興プラン（仮称）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuuufukkou/souzoutekifukkousuishin/fukkouplan.html>

